

2024年8月29日

お客様各位

三木証券株式会社

当社役職員の就業時における「服装の自由化および制服廃止」正式運用開始について

当社では、これまでクールビズ期間中のみノーネクタイのスタイルを取り入れておりました。しかし、世の中における働き方や社会全体の就業中の服装に対する考え方が多様化している中、より快適な服装で働くことを通じて、身体的・精神的なストレスを軽減するとともに、固定観念にとらわれない自由な発想を促し、自由な考えや行動に伴う責任感を育むため、下記の通り、当社役職員の就業時の服装を自由化し、制服についても廃止します。

移行期間として、2024年6月より3か月間トライアルを実施していましたが、2024年9月より正式運用を開始しますのでお知らせいたします。

今後、スーツ以外の服装で業務を行う機会が増えることとなりますが、TPO（時間・場所・場合）に合わせた服装や身だしなみに努めてまいりますので、お客様におかれましては、本取り組みへのご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1.目的

- ▶ 前例や慣習にとらわれない活力ある組織風土づくり
「男性＝スーツ、女性＝制服」という長年にわたる服装の慣習を見直すことにより、“お堅い”とされている金融機関のイメージを払拭するとともに、前例や慣習にとらわれず新しいことにチャレンジする環境を作ることで、活力ある組織風土づくりを目指します。
- ▶ ダイバーシティの推進
性別や階層にかかわらず服装の自由度を高め、一人ひとりの自主性を尊重することにより、女性活躍推進はもとより多様性を活かす組織づくりをすすめます。

2.正式運用開始日

2024年9月2日（月）より、毎日実施

3.適用範囲

全役職員

以上

本件に関するお問い合わせ

三木証券株式会社 総務部

〒103-0027 東京都中央区日本橋 1-20-9

TEL 03-3278-1111